

質問：せつよう幼稚園は敷地も広いし、芝生化にもなり、子どもが育つには、良い環境なのに、どうしてささはら幼稚園がこども園になるのか知りたい

回答：計画では、存続園と再編園を決定する基準としては、5教室を保有していること（基準①）、園庭基準が5クラスで560㎡以上保有していること（基準②）、平成27年度以降の4歳児の入園者数を合計し、ブロック内で多いものをニーズの高い園（基準③）、これらの基準から、Fブロックでは、こやのさと幼稚園が基準③において存続園に選定されたところです。

一方で、公立保育所には長期休業がないことや、適切な仮設スペースを確保することが困難なことから、大規模改造に着手できないため、公立保育所の老朽化対策が課題となっており、公立幼稚園における園児数の減少や公立保育所の老朽化対策を同時に解決させる手法として、西保育所の移転・新築とあわせてこども園化で対応することとしております。

こども園の建設場所の選定にあたっては、Fブロックの方々の通園負担が均等になるようブロックの中心にあることが望ましく、また、公立幼稚園は、小学校に隣接し、通学路の時間規制により自家用車での寄り付きが困難であり、こども園には不向きと考えています。

ただし、ささはら幼稚園は、一部、通学路に面しているものの、自家用車での寄り付きを確保できると考えており、更に、通学路として活用されていない道路については時間規制を解除する方向で関係機関と調整中です。

こうしたことから、ブロック内のニーズ量や基礎児童数からも、ささはら幼稚園のこども園化が適当と考えています。